R7年度　地域の障害児支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況

	項目	取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保	・中津市障害者自立支援協議会こども部会に参加している。 ・巡回訪問支援の委託を受けており、市町村及び関係機関との連携を深め、地域における課題の共有や連絡調整に取り組んでいる。 ・中核事業として地域に向けた講演会を開催し、行政と計画を立案したりした。
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家庭支援を提供する体制の確保	・ポーテージプログラムを使用している為、発達の状況を職員全員で共有でき、特性などに応じた効果的な関わりが出来ている。また専門職との連携も同じ目線で対応でき、チームとしての体制が整っている。 ・家庭支援を年3回行っている。その中で保護者の悩みや相談を聞きアドバイス等を行っている。また親子療育を月に1回開催しており親子での関わり方などを学ぶ機会を設定している。市民講座も年2回実施した。
3	地域の障がい児通所支援事業所との連携体制の確保	・当センターが、つくし園と連携しながら、地域の児童発達支援事業所に対して、下記の内容で実施した。 ・今年度、中津市障がい児通所支援事業所連絡協議会を立上げ副部会長兼事務局をした。年４回(1回は、相談支援部会・こども部会との合同)・親睦会を開催した。 ・地域の児童発達支援事業所が参加できる研修会を開催した。
4	インクルージョン推進体制の確保	・利用児の保育園等と連携しながら、園に移行できる体制や連絡会などを開催しアドバイスを実施している。移行後のフォローも実施した。 ・私立の保育コーディネーターへの研修会・公立保育園への研修会を実施した。また、巡回訪問や電話でのアドバイス・相談を受付つけていた。
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制の確保	・同法人内での相談支援事業所が入口となり相談機能を果たしている。 日常的に連携を図りながら、必要な支援ができる体制が整っている。
6	地域の障がい時支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況の公表（年に1回以上）	・本書により法人ホームページ(子ども福祉部にじいろciel)にて公表する。
7	自己評価の項目に係る外部の者による評価（概ね年１回以上）	・児童発達支援事業所ガイドラインの自己評価を実施し、結果を法人ホームページ(子ども福祉部にじいろciel)にて公表 ・R7年3月より第三者評価を実施している。結果は上記と同じ場所で公表 R8年度は、3/9予定
8	従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に沿った研修の実施（年に１回以上）	・年度初めに研修計画を教育委員会で立案し、当該計画に則り研修会を実施している。更に新規採用職員の集合研修会・新人フォローアップ研修・リーダー研修など法人教育委員会にて合同で実施する。 ・外部研修への積極的な参加や、従事者の質の向上に向けた取組体制を確立している。 ・内部研修では、土曜日に月1回ケース会議や研修会を開催している。